

平成29年8月4日

組合員の皆様
利用者の皆様

宇都宮農業協同組合
代表理事組合長 芝野 三郎

お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成29年7月15日に報道された南部営農経済センターでの着服事件と同一の職員による着服事件が東部営農経済センターでも発覚いたしました。

今回の事件は、組合員や利用者の皆様からのJAへの信頼を失わせる行為であるとともに、多大なご心配をおかけしました。衷心よりお詫び申し上げます。

本日付で、当事者及び関係者の懲戒処分を行いました。
なお、当該事件については、すでに当事者からの弁済を受けております。

今後、JAうつのみやとしては不祥事の再発防止策に向け、綱紀の粛正・内部管理体制のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご支持をお願い申し上げます。